



2026年3月23日

各 位

東京海上ホールディングス株式会社
東京都千代田区大手町二丁目6番4号
コード番号 8766
問合せ先 グローバルコミュニケーション部 部長
(東京海上日動火災保険株式会社広報部常駐)
八幡 俊洋 (TEL. 03-6704-4268)

Berkshire Hathaway グループとの戦略的パートナーシップについて

(Berkshire Hathaway Inc.傘下の主要保険会社 National Indemnity Company との 戦略的提携及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ)

東京海上ホールディングス株式会社(取締役社長 グループ CEO 小池 昌洋、以下「当社」という。)はこのたび、世界で最も成功した投資会社の一つであり、保険事業を中核に卓越した投資実績を有する Berkshire Hathaway Inc.(以下「バークシャー・ハサウェイ」という。)の完全子会社であり、再保険事業の中核会社かつ強固な財務基盤を有する National Indemnity Company(以下「割当予定先」という。)との間で、当社への戦略的出資、再保険分野における協働及び M&A 等における戦略的提携を柱とする、包括的な戦略的パートナーシップ(以下「本戦略的提携」という。)を実施することを決議いたしました。バークシャー・ハサウェイは、長期にわたり市場を大きく上回る株主価値を創出してきた世界有数の投資会社であり、その規律ある投資姿勢と長期志向の経営哲学は、世界の資本市場において特別な評価を受けていると認識しております。そして、分権型の経営モデルや誠実性、財務の強靱性、資本規律など、バークシャー・ハサウェイが大切にしている企業文化と価値観は、当社と非常に共通しています。

その完全子会社である割当予定先との本戦略的提携は、割当予定先の強固な財務基盤及び保険・再保険分野における豊富な引受経験と、当社のグローバルに展開する保険プラットフォーム、業界をリードする保険引受力や資本健全性、並びに戦略的買収を通じて培ってきた M&A 実行力を結集するものです。両社の強みを融合することで、顧客に対する価値提供を質・量の両面で一段と高めるとともに、両社の持続的な企業価値向上を目指してまいります。

また、これは単なる事業提携にとどまるものではなく、資本関係を基盤とする長期的かつ戦略的な協働関係を構築するものであり、両社の中長期的な成長を力強く後押しする重要な取り組みと考えております。

当社 小池昌洋 取締役社長 グループ CEO によるコメント

「世界有数の長期投資家であり、企業文化・価値観が共通するバークシャー・ハサウェイと戦略的パートナーシップを構築できることを大変嬉しく思います。本戦略的提携は、両社の強みを結集し、保険ビジネスの高度化と持続的な価値創造を実現する大きな一歩です。今後も規律ある経営のもと、企業価値の向上に全力で取り組んでまいります。」

バークシャー・ハサウェイ Ajit Jain 氏 Vice Chairman (保険事業担当)によるコメント

「当社は、強固な引受基盤と卓越した経営陣を有する東京海上ホールディングスと長期的な協働関係を構築できることを喜ばしく思います。本戦略的提携を通じて、双方にとって魅力的な長期的機会が創出されることを期待しています。」

本戦略的提携は、以下の三つの柱で構成されます。

① 当社への戦略的出資

本戦略的提携の基盤として、割当予定先は当社に戦略的出資を行います。当初の取得比率は当社発行済株数に対し約 2.5%といたします。

当該取得にあたっては、割当予定先が当社と本戦略的提携に関する協議を行っている関係にある中で当社の株式を市場で取得することは困難である等の理由から、当社が保有する自己株式を割り当てます(なお、既存株主の希薄化を防ぐ観点から、同時に、2,874 億円を上限とする自己株式取得の実施を決定しております)。なお、当該自己株式の割当て後に割当予定先が当社株式を追加取得する場合には、主として市場における買付けにより行われることが想定されております。なお、割当予定先は、当社取締役会の事前承認なしに当社株式を 9.9%を超えて取得することはできない旨合意します。

バークシャー・ハサウェイは世界有数の長期投資家であり、その主要子会社である割当予定先による本出資は、提携の戦略的意義に加え、当社の中長期的な企業価値向上を通じた投資リターンを見据えたものと伺っております。当社としても、株主の皆様の期待に応えるべく、企業価値の持続的向上に取り組み、規律ある経営のもとで適切なリターンの創出を目指してまいります。

② 再保険分野における協働

当社は、世界有数の再保険会社である割当予定先を再保険パネルに迎えます。割当予定先は、Whole Account Quota Share 再保険(以下「WAQS」という。)(注)を通じて、当社グループが創出する保険ポートフォリオの一部を引き受けます。

本協働は、当社にとって再保険マーケットの変動に左右されない長期かつ安定的な再保険基盤の質と量を一段と引き上げるとともに、激甚化する自然災害リスクを中心とした保険引受ポートフォリオのボラティリティの削減による収益安定性及び戦略的柔軟性をさらに高めるものです。

本枠組み(WAQS)は、両社の協働の深化に応じて発展していくことを想定しております。本協働によって創出される長期かつ安定的なリスクキャパシティを今後、成長分野、とりわけ元受保険事業を中心とする新たな戦略的機会に活用し、更なる利益成長を目指してまいります。

割当予定先にとっては、分散の効いた質の高いグローバル保険リスクへの安定的かつ継続的なアクセスが確保されるとともに、当社の確立された引受基盤及び高度なリスク選択力を通じて、長期的価値創造に資する保険ポートフォリオを構築することが可能となります。

本協働は、両社の引受力と資本力を結集することで、グローバル保険ビジネスの競争優位を一段と強化する長期的かつ戦略的な取り組みです。

(注) Whole Account Quota Share 再保険とは、原則として特定の保険種目に限定せず、あらかじめ定義した対象ポートフォリオ全体について、保険料及び保険金・損害調査費等を事前に定めた一定割合で再保険会社に出再する比例再保険をいいます。

③ M&A 等における戦略的提携

両社は、M&A 等のグローバルな戦略的投資機会において協働し、共同投資の実行を通じて両社の持続的な事業拡大を推進いたします。

当社はこれまで、規律ある買収原則のもとで国内外における戦略的買収を通じて事業基盤を拡充してきました。本戦略的提携により、当社の M&A の実行力と割当予定先の卓越した資本力を組み合わせることで、M&A 実行における選択肢や可能性が大きく拡張し、より多様かつ質の高い成長機会へのアクセスが可能となると考えております。

本戦略的提携は、両社の補完的な強みを結集し、当社のグローバル保険市場における競争力及び財務力の強靱性・柔軟性を一段と強化するものと考えております。規律ある資本配分のもと、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

以上の本戦略的提携を実施するため、当社は、2026年3月23日開催の取締役会において、下記のとおり、割当予定先との間で本戦略的提携に関する Strategic Relationship Agreement (以下「Strategic Relationship Agreement」という。)を締結すること、また、割当予定先に対し第三者割当

(以下「本第三者割当」という。)による当社の保有する当社普通株式 48,207,200 株(以下「本株式」という。)の自己株式処分(以下「本自己株式処分」という。)を行うこと、並びに割当予定先との間で本株式の引受けに関する Share Subscription Agreement(以下「本引受契約」という。)及び割当予定先の当社普通株式の保有方針に関する Voting Agreement(以下「Voting Agreement」といい、Strategic Relationship Agreement 及び本引受契約と併せて「本契約」という。)を締結することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

I. 本戦略的提携について

1. 本戦略的提携の目的及び理由

当社グループは、「お客様や社会の“いざ”をお守りする」というパーパスを起点に、1879 年の創業以来、保険事業を通じて社会課題解決に貢献することで、持続的・長期的に成長してきました。現在、日本と世界 56 の国・地域で広く事業を展開し、世界トップクラスのグローバル保険グループとなっています。今後も国内外での保険事業の拡大を目指すとともに、保険がカバーできていない損害やリスクを減らしていくことによって、社会全体のレジリエンス向上を実現すべく、新たな取組み・領域であるソリューション事業の拡大にも取り組んでいます。

前述のとおり、当社はこのたび、世界で最も成功した投資会社の一つであり、保険事業を中核に卓越した投資実績を有するパークシャー・ハサウェイの完全子会社であり、再保険事業の中核会社かつ強固な財務基盤を有する割当予定先との間で、当社への戦略的出資、再保険分野における協働及び M&A 等における戦略的提携を柱とする、本戦略的提携を実施することを決議いたしました。

本戦略的提携及び今後の両社の関係を強固なものとするを目的として、本戦略的提携の一環として、割当予定先は、当社に対して、2025 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数 1,934,000,000 株に対して 2.49%の割合に相当する当社株式 48,207,200 株の戦略的な出資を行います。これを実現するため、当社は本自己株式処分による第三者割当を実施いたします。そして、当社では本第三者割当によって生じる希薄化の影響を抑制するため、2026 年4月から 2026 年9月の期間に 2,874 億円を上限とする自己株式の取得を行うことを、2026 年3月 23 日開催の当社取締役会において決議しており、本第三者割当による手取金については当該自己株式取得の資金として充当する予定です。当該自己株取得に関する詳細につきましては、本日付公表の当社プレスリリース「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)」も併せてご参照ください。

2. 本戦略的提携の内容等

本引受契約、Strategic Relationship Agreement 及び Voting Agreement に基づく、本戦略的提携の概要は、頭書①乃至③をご参照ください。

3. 本戦略的提携の相手先の概要

(1) 名 称	National Indemnity Company		
(2) 所 在 地	1314 Douglas Street, Suite 1400, Omaha, Nebraska, United States		
(3) 代表者の役職・氏名	Donald F. Wurster, President		
(4) 事 業 内 容	保険事業		
(5) 資 本 金	5,500,000 米ドル		
(6) 設 立 年 月 日	1940年4月26日		
(7) 発 行 済 株 式 数	550,000 株		
(8) 決 算 期	12月31日		
(9) 従 業 員 数	(連結)825名		
(10) 主 要 取 引 先	(注)3		
(11) 主 要 取 引 銀 行	(注)3		
(12) 大株主及び持株比率 (2026年3月23日現在)	Berkshire Hathaway Inc.		100%
(13) 当 事 会 社 間 の 関 係			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	当社グループ会社において再保険取引があります。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
(14) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
連 結 純 資 産	247,113 百万米ドル	264,506 百万米ドル	279,406 百万米ドル
連 結 総 資 産	470,874 百万米ドル	475,952 百万米ドル	508,010 百万米ドル
1株当たり連結株主資本	449,296 米ドル	480,920 米ドル	490,491 米ドル
連 結 売 上 収 益	127,512 百万米ドル	112,346 百万米ドル	97,761 百万米ドル
連 結 経 常 利 益	61,574 百万米ドル	51,163 百万米ドル	37,035 百万米ドル
親会社の所有者に帰属する 当 期 利 益	61,574 百万米ドル	51,163 百万米ドル	37,035 百万米ドル
1株当たり当期利益	111,953 米ドル	93,023 米ドル	67,337 米ドル
1株当たり配当金	83,534 米ドル	66,727 米ドル	43,745 米ドル

(注)1. 未監査の連結財務諸表に基づいた数値です。

2. 当社は、割当予定先との間で締結する本引受契約において、割当予定先から、割当予定先が反社会的勢力ではなく、また、反社会的勢力と何らの関係ない旨の表明保証を受けております。

さらに、割当予定先、パークシャー・ハサウェイ及び割当予定先の関係企業並びに各社の役員（以下「割当予定先関係者」と総称する。）について、暴力団等の反社会的勢力であるか否か、及び反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、専門の第三者調査機関であるリスクプロ株式会社（代表者：小板橋仁、本社：東京都千代田区九段南二丁目3番14号）に調査を依頼し、同社からは、

割当予定先関係者について、反社会的勢力との関係性の有無、過去の反社会的又は反市場的行為に関する有無の確認に加え、海外制裁・規制リストの該当や風評等の調査を行ったとの報告を受けております。

これらの調査の結果、割当予定先関係者について反社会的勢力等や違法行為に関わりを示す該当情報が無い旨の調査報告書を2026年3月13日付で受領しております。

したがって、当社は、割当予定先関係者が暴力団等の反社会的勢力とは一切関係がないと判断いたしました。

なお、当社は、東京証券取引所に対して、割当予定先関係者が反社会的勢力とは一切関係ないことを確認している旨の確認書を提出しております。

3. 主要取引先及び主要取引銀行については、開示の同意が得られていないため、記載しておりません。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2026年3月23日(月)
(2) 本契約締結日	2026年3月23日(月)
(3) 本契約に基づく業務提携の開始日	2026年3月23日(月)
(4) 本第三者割当の払込期日	2026年4月8日(水)～2026年4月14日(火)(予定)

(注)本第三者割当に関しては、2026年4月8日から2026年4月14日までを会社法上の払込期間として決議しており、当該払込期間を払込期日として記載しております。

5. 今後の見通し

本戦略的提携が2026年3月期の業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、本戦略的提携により当社の一層の企業価値の向上及び株主価値の増大につながる見込みです。

6. 企業・株主間のガバナンスに関する合意の内容及び目的

(1) 合意の内容

後述の「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分について 6. 割当予定先の選定理由等 (3) 割当予定先の保有方針」のとおり、割当予定先は、Voting Agreement において、同契約の有効期間中、その保有する当社の株式について、当社の取締役会の推奨に従って議決権を行使し、又は当社の求めに応じて委任状を交付する旨を合意します。

(2) 合意の目的及びガバナンスへの影響

当該合意は、上記「1. 本戦略的提携の目的及び理由」に記載しているとおり、当社の企業価値の向上及び株主価値の増大を図るため、当社及び割当予定先の関係を強固なものとするを目的としたものです。本日現在、当社の取締役会は過半数が独立社外取締役で構成されているなど、当社においては健全で透明性の高いガバナンス体制が整備されているほか、本第三者割当において割当予定先に割り当てる当社株式の数等も踏まえると、ガバナンスへの影響は軽微であると考えております。

II. 第三者割当による自己株式の処分について

1. 処分の概要

(1) 払込期間	2026年4月8日から2026年4月14日
(2) 処分株式数	普通株式 48,207,200 株
(3) 処分価額	1株につき 5,962 円
(4) 処分価額の総額	287,411,326,400 円
(5) 処分株式の割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、National Indemnity Company に全株式を割り当てます。
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

上記「I. 本戦略的提携について 1. 本戦略的提携の目的及び理由」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
287,411,326,400	11,000,000	287,400,326,400

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用及び有価証券届出書等の書類作成費用等です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 287,400 百万円につきましては、以下の使途に充当する予定であります。

資金の具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
自己株式の取得	287,400	2026年4月～2026年9月

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座等にて管理いたします。

本第三者割当は、上記の「I. 本戦略的提携について 1. 本戦略的提携の目的及び理由」に記載しているとおり、割当予定先との本戦略的提携を目的としたものであり、上記表中の資金使途に関する詳細は、以下のとおりです。

当社では本第三者割当によって生じる希薄化の影響を抑制するため、2026年4月から2026年9月の期間に2,874億円を上限とする自己株式の取得を行うことを、2026年3月23日開催の当社取締役会において決議しており、そのための資金として充当する予定です。当該自己株取得に関する詳細につきましては、本日付公表の当社プレスリリース「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）」も併せてご参照ください。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当は、上記「I. 本戦略的提携について 1. 本戦略的提携の目的及び理由等」に記載しているとおり、割当予定先との本戦略的提携に係る関係性を強固にすることを目的としたものであり、本第三者割当による調達資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することにより、本第三者割当によって生じる希薄化の影響を抑制しつつ、割当予定先との本戦略的提携を行うことが可能となり、

当社の中長期的な企業価値の最大化と株主利益の増進につながることから、当社の経営上合理的なものであると考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分の払込金額は、割当予定先と協議・交渉を経た上で、5,962 円と決定いたしました。

当該払込金額は、本第三者割当の決定に係る取締役会決議日(以下「本取締役会決議日」という。)の直前営業日までの5取引日の東京証券取引所における当社普通株式の出来高加重平均価格(以下「VWAP」という。)と同額としています。払込金額の決定に際し、本取締役会決議日の直前5取引日のVWAPを基準としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動等の特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

なお、上記払込金額は、本取締役会決議日の直前営業日の終値 6,032 円に対し 1.16%のディスカウント、本取締役会決議日の直前1ヶ月間の終値の単純平均値 6,153 円に対し 3.11%のディスカウント、本取締役会決議日の直前3ヶ月間の終値の単純平均値 6,022 円に対し 1.00%のディスカウント、本取締役会決議日の直前6ヶ月間の終値の単純平均値 5,953 円に対し 0.16%のプレミアムとなっており、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社としては、割当予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当において割り当てる当社株式の数は 48,207,200 株(議決権数 482,072 個)の予定であり、2025 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数 1,934,000,000 株(2025 年9月 30 日現在の総議決権数 19,027,470 個)に対して 2.49%(議決権比率 2.53%)の割合で一定の希薄化が生じます。

しかしながら、上記「I. 本戦略的提携について 1. 本戦略的提携の目的及び理由等」に記載のとおり、当社では本第三者割当によって生じる希薄化の影響を抑制するため、2026 年4月から 2026 年9月の期間に 2,874 億円を上限とする自己株式の取得を行うことを、2026 年3月 23 日開催の当社取締役会において決議していること、また、割当予定先との本戦略的提携が当社の中長期的な企業価値の最大化と株主利益の増進に資すると考えていることから、本第三者割当による株式の希薄化は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

上記「I. 本戦略的提携について 3. 本戦略的提携の相手先の概要」をご参照ください。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「I. 本戦略的提携について 1. 本戦略的提携の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先が本第三者割当によって取得する当社普通株式について、長期保有する方針であることを確認しております。なお、当社は割当予定先から、割当予定先が払込日から2年以内に取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定です。

また、割当予定先は、Voting Agreement において、同契約の有効期間中、その保有する当社の株式について、(i)原則として、当社の事前の書面による同意なく譲渡その他の処分をしない旨、及び(ii)当社の取締役会の推奨に従って議決権を行使し、又は当社の求めに応じて委任状を交付する旨を合意します。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先から、本第三者割当に係る払込みに要する資金は確保されている旨の報告を受けており、また、割当予定先の 2025 年 12 月 31 日現在の Annual statement (年次報告書)から、割当予定先が本第三者割当の払込みに要する十分な現預金及びその他流動資産を保有していることを確認し、当社として本第三者割当に係る払込みに要する資金等の状況に問題はないものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前(2025年9月30日現在)		募集後	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	16.31%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	16.31%
株式会社日本カストディ銀行信託口	7.35%	株式会社日本カストディ銀行信託口	7.35%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	3.31%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	3.31%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.09%	National Indemnity Company	2.49%
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	1.67%	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.09%
MOXLEY AND CO LLC (常任代理人 株式会社三菱 UFJ 銀行)	1.64%	明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	1.67%
東海日動従業員持株会	1.44%	MOXLEY AND CO LLC (常任代理人 株式会社三菱 UFJ 銀行)	1.64%
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.44%	東海日動従業員持株会	1.44%
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.40%	JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.44%
JP モルガン証券株式会社	1.23%	JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.40%

(注) 1. 募集前の大株主及び持株比率は、2025年9月30日現在の株主名簿に基づき算出しております。

2. 持株比率は、発行済株式総数（自己株式を含みます。）に対する比率を記載しております。また、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。
3. MOXLEY AND CO LLC は、ADR 発行のため預託された株式の名義人です。
4. 当社は、自己株式 29,012 千株を保有していますが、本表には記載していません。なお、当社は、2026 年 2 月 28 日現在、自己株式 53,918 千株を保有しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当による 2026 年3月期の業績に与える影響は軽微であると考えておりますが本第三者割当により当社の一層の企業価値の向上及び株主価値の増大につながる見込みです。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 企業・株主間のガバナンスに関する合意の内容及び目的

上記「I. 本戦略的提携について 6. 企業・株主間のガバナンスに関する合意の内容及び目的」をご参照ください。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1)最近3年間の業績(連結)

日本基準	2023 年3月期	2024 年3月期	2025 年3月期
経常収益	6,610,046 百万円	7,424,667 百万円	8,440,114 百万円
営業利益	263,121 百万円	196,006 百万円	716,033 百万円
経常利益	494,165 百万円	842,576 百万円	1,460,007 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	374,605 百万円	695,808 百万円	1,055,276 百万円
1 株当たり当期純利益	186.42 円	351.59 円	542.16 円
1 株当たり配当金	100.00 円	123.00 円	172.00 円
1 株当たり純資産	1,800.13 円	2,623.94 円	2,640.27 円

(注) 1. 国際財務報告基準(IFRS)を適用している海外連結子会社において、IFRS 第 17 号「保険契約」を 2024 年3月期の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、2023 年3月期については遡及適用後の数値となっています。

2. 当社は、2022 年 10 月 1 日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。2023 年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益、1株当たり配当金及び1株当たり純資産額を算定しています。

(2)現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2026年1月31日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	1,934,000,000 株	100.0%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

(3)最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
始 値	2,340 円	2,550 円	4,773 円
高 値	3,000 円	4,829 円	6,679 円
安 値	2,167 円	2,513 円	4,046 円
終 値	2,547 円	4,703 円	5,736 円

(注)当社は、2022年10月1日付で当社普通株式1株につき3株の割合による株式分割を実施しておりますので、上記においては、2023年3月期の期首に当該株式分割が行われた前提の数値としております。

② 最近6ヶ月間の状況

	2025年			2026年		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
始 値	6,202 円	5,750 円	5,537 円	5,895 円	5,827 円	6,290 円
高 値	6,420 円	6,027 円	6,020 円	6,075 円	6,613 円	6,377 円
安 値	5,743 円	5,300 円	5,443 円	5,529 円	5,740 円	5,781 円
終 値	5,782 円	5,509 円	5,817 円	5,727 円	6,527 円	6,032 円

(注)2026年3月の株価は、2026年3月19日現在で表示しております。

③ 処分決議日前営業日における株価

	2026年3月19日
始 値	5,971 円
高 値	6,095 円
安 値	5,955 円
終 値	6,032 円

(4)最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

12. 処分要項

別紙のとおり。

以 上

(参考) 当期連結業績予想(2026年2月13日公表分)及び前期連結実績

	連結経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1株当たり当期純利益 (円)
当期連結業績予想 (2026年3月期)	1,380,000	1,020,000	534.61
前期連結実績 (2025年3月期)	1,460,007	1,055,276	542.16

処分要項

- | | |
|-------------------------|--|
| 1. 処分株式数 | 普通株式 48,207,200株 |
| 2. 処分価額 | 1株につき5,962円 |
| 3. 処分価額の総額 | 金287,411,326,400円 |
| 4. 申込期間 | 2026年4月8日から2026年4月14日 |
| 5. 払込期間 | 2026年4月8日から2026年4月14日 |
| 6. 処分株式の割当方法
(割当予定先) | 第三者割当の方法により、当社普通株式を以下のとおり割り当てる。
National Indemnity Company 48,207,200株 |
| 7. 払込取扱場所 | 株式会社三菱UFJ銀行 新丸の内支店 |
| 8. その他 | ①上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生及び当社と割当予定先との間でそれぞれ2026年3月23日付に締結される当社普通株式に係る本引受契約に定める前提条件が満たされることを条件とする。
②その他第三者割当による自己株式の処分に関し必要な事項は、当社経営企画部担当業務執行役員(本年4月1日以降は資本戦略部担当業務執行役員)に一任する。 |